

共通一第5号様式 見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	新たな公共交通システム冬季実証実験に係る連節車両等手配業務
発注課	まちづくり政策局総合交通計画部公共交通システム担当課
選定事業者	ジェイアールバス関東 株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本市の新たな公共交通システムの導入検討に当たっては、令和6年10月に都心部等において連節車両のテスト走行を行ったところであるが、積雪寒冷地における走行性や運行環境を確認するために、令和7年度は実車を用いた冬季実証実験を行う予定である。</p> <p>冬季実証実験で使用する車両については、当初、令和6年10月のテスト走行で協力を得た西日本鉄道株式会社からの借用を検討していたところであるが、同社からは、積雪寒冷地における走行実績が無く、車両に不具合があった場合の対応が困難である等の理由から貸与は不可との意向であった。</p> <p>車両メーカーにヒアリングしたところ、現在、国内の積雪寒冷地で連節車両を導入しているバス事業者は2社（新潟交通、ジェイアールバス関東）のみであり、両社と協議を進めた結果、ジェイアールバス関東株式会社からのみ、連節車両の貸与及び運行の協力について内諾を得た。</p> <p>同社では、2010年代から連節バスを導入し、福島県白河市において社員送迎用に新白河駅とジェイアール東日本研修センター間を運行させており、積雪路面での走行実績も有し、寒冷地における連節車両の運行に十分なノウハウを有している。</p> <p>以上により、新たな公共交通システムに係る冬季実証実験の実施に当たって、連節車両及び運転手を手配することができる唯一の事業者と認められることから、本契約の相手方を当該事業者に特定する。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

決定日	令和7年12月12日
-----	------------